

受給者異動連絡票の設定内容について

(1) 事業対象者について

事業対象者の受給者異動連絡票設定内容について、以下の通り設定することとする。

設定項目凡例

- ◎:事業対象者である場合、必須にて設定される項目
 ○:事業対象者である場合、必要に応じて設定される項目
 △:事業対象者について設定の必要はないが、充当処理のため、設定される可能性のある項目(受付時にチェックを行っていない)
 ×:設定されることのない項目

No.	項目名	内容	現状必須入力			事業対象者	
			新規	変更	終了	設定項目	設定内容
1	交換情報識別番号	受給者異動連絡票情報の識別番号を設定する	○	○	○	◎	
2	異動年月日	受給者の資格を取得または変更等が生じた年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○	○	○	◎	
3	異動区分コード	異動区分コードを設定する 1:新規、2:変更、3:終了	○	○	○	◎	
4	異動事由	受給者情報の異動事由を設定する 01:受給資格取得、02:受給資格喪失、03:広域連合における受給者の市町村間異動(政令市における受給者の区間異動)、04:合併における新規、99:その他異動	○	○	○	◎	
5	証記載保険者番号	被保険者証記載の保険者番号を設定する	○	○	○	◎	
6	被保険者番号	被保険者番号を設定する	○	○	○	◎	
7	被保険者氏名(カナ)	被保険者氏名をカナ文字で設定する	○			◎	
8	生年月日	生年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○			◎	
9	性別コード	性別コードを設定する 1:男、2:女	○			◎	
10	資格取得年月日	資格取得年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○			◎	
11	資格喪失年月日	資格喪失年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する			○	○	
12	老人保健市町村番号	老人保健市町村番号を設定する				△	
13	老人保健受給者番号	老人保健受給者番号を設定する				△	
14	公費負担者番号	福祉事務所番号を設定する 福祉事務所からの異動情報提出時のみ設定する				○	
15	広域連合(政令市)保険者番号	受給者が広域連合又は政令市の市町村(行政区)に属する場合にのみ広域連合又は政令市の保険者番号を設定する				○	
16	申請種別コード	申請種別コードを設定する 1:新規申請、2:更新申請、3:変更申請、4:職権				△	事業対象者である場合、現時点で使用しない想定 審査処理においても当該項目は参照しない方針
17	変更申請中区分コード	変更申請中区分コードを設定する 1:申請無し、2:申請中、3:決定済み				△	
18	申請年月日	要介護状態区分の変更を申請した年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				△	
19	みなし要介護区分コード	みなし要介護区分コードを設定する 1:通常の認定、2:みなし認定(旧措置入所者)、3:やむを得ない事由	○			◎	新規の場合「1:通常の認定」を設定 変更の場合は、従前内容を充当
20	要介護状態区分コード	要介護状態区分コードを設定する 01:非該当、06:事業対象者、12:要支援1、13:要支援2、21:要介護1、22:要介護2、23:要介護3、24:要介護4、25:要介護5	○			◎	「06:事業対象者」を設定
21	認定有効期間(開始年月日)	認定有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○			◎	
22	認定有効期間(終了年月日)	認定有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○			×	認定有効終了日を未設定とする
23	居宅サービス計画作成区分コード	居宅介護支援事業者または自己作成の区分を設定する 1:居宅支援事業所作成、2:自己作成、3:介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成				○	設定する場合は、「3:介護予防支援事業所・地域包括支援センター作成」を設定
24	居宅介護支援事業所番号	居宅介護支援事業所の番号を設定する				○	
25	居宅サービス計画適用開始年月日	居宅サービス計画の適用開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				○	
26	居宅サービス計画適用終了年月日	居宅サービス計画の適用終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				○	
27	訪問通所サービス支給限度基準額	被保険者証記載の訪問通所サービス支給限度基準額を単位数で設定する	○			◎	市町村固有台帳に設定された要支援2の区分支給限度額以下の市町村が定めた区分支給限度額を設定
28	訪問通所サービス上限管理適用期間開始年月日	訪問通所支給限度基準額管理期間の適用開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○			◎	
29	訪問通所サービス上限管理適用期間終了年月日	訪問通所支給限度基準額管理期間の適用終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する	○			×	上限管理適用終了日を未設定とする
30	短期入所サービス支給限度基準額	被保険者証記載の短期入所サービス支給限度基準額を日数で設定する				△	短期入所は平成13年12月末で終了
31	短期入所サービス上限管理適用期間開始年月日	短期入所支給限度基準額管理期間の適用開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				△	
32	短期入所サービス上限管理適用期間終了年月日	短期入所支給限度基準額管理期間の適用終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				△	
33	公費負担上限額減額の有無	公費負担上限額減額の有無を設定する 1:無し、2:有り	○			◎	
34	償還払化開始年月日	償還払化開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				△	給付制限は適用外とする
35	償還払化終了年月日	償還払化終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				△	
36	給付率引下げ開始年月日	給付率引下げ開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				△	
37	給付率引下げ終了年月日	給付率引下げ終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				△	

No.	項目名	内容	現状必須入力			事業対象者	
			新規	変更	終了	設定項目	設定内容
38	減免申請中区分コード	減免申請中区分コードを設定する 1:申請無し、2:申請中、3:決定済み				○	減免対象者の場合は設定する
39	利用者負担減免・旧措置入所者利用者負担区分コード	利用者負担区分コードを設定する 1:利用者負担、2:旧措置入所者利用者負担				○	
40	利用者負担減免・旧措置入所者給付率	利用者負担減免等により給付率が変更された場合に100分の〇〇〇で設定する				○	
41	利用者負担減免・旧措置入所者適用開始年月日	給付率の適用開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				○	
42	利用者負担減免・旧措置入所者適用終了年月日	給付率の適用終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				○	食事提供費は平成17年9月末で終了
43	標準負担・特定標準負担標準負担区分コード	標準負担区分コードを設定する				×	
44	標準負担・特定標準負担負担額	負担額を設定する				×	
45	標準負担・特定標準負担負担額適用開始年月日	負担額適用開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				×	
46	標準負担・特定標準負担負担額適用終了年月日	負担額適用終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				×	
47	特定入所者介護サービス特定入所者認定申請中区分コード	特定入所者認定申請中区分コードを設定する				△	
48	特定入所者介護サービス特定入所者介護サービス区分コード	特定入所者介護サービス区分コードを設定する				△	
49	特定入所者介護サービス課税層の特例減額措置対象	利用者負担第4段階の者で当該措置該当の有無をコードで設定する				△	特定入所者介護サービスは適用外とする
50	特定入所者介護サービス食費負担限度額	食費負担限度額を設定する				△	
51	特定入所者介護サービス居住費(ユニット型個室)負担限度額	居住費(ユニット型個室)負担限度額を設定する				△	
52	特定入所者介護サービス居住費(ユニット型準個室)負担限度額	居住費(ユニット型準個室)負担限度額を設定する				△	
53	特定入所者介護サービス居住費(従来型個室(特養等))負担限度額	居住費(従来型個室(特養等))負担限度額を設定する				△	
54	特定入所者介護サービス居住費(従来型個室(老健、療養等))負担限度額	居住費(従来型個室(老健、療養等))負担限度額を設定する				△	
55	特定入所者介護サービス居住費(多床室)負担限度額	居住費(多床室)負担限度額を設定する				△	
56	特定入所者介護サービス負担限度額適用開始年月日	負担限度額適用開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				△	
57	特定入所者介護サービス負担限度額適用終了年月日	負担限度額適用終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				△	
58	社会福祉法人軽減情報軽減率	社会福祉法人軽減の軽減率を設定する				△	
59	社会福祉法人軽減情報軽減率適用開始年月日	軽減率の適用開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				△	
60	社会福祉法人軽減情報軽減率適用終了年月日	軽減率の適用終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				△	
61	小規模多機能型居宅介護の利用開始月における居宅サービス等の利用の有無	小規模多機能型居宅介護、及び、複合型サービスの利用開始月における居宅サービス等の利用の有無コードを設定する				△	住所地利所対象者の場合設定する ※住所地利所対象者区分コードに「2:該当」が設定された場合、施設所在保険者番号、住所地利所適用開始年月日を入力必須とする
62	後期高齢者医療資格被保険者番号(後期)	保険者番号(後期)を設定する				○	
63	後期高齢者医療資格被保険者番号(後期)	被保険者番号(後期)を設定する				○	
64	国民健康保険資格被保険者番号(国保)	保険者番号(国保)を設定する				○	
65	国民健康保険資格被保険者証番号(国保)	被保険者証番号(国保)を設定する				○	
66	国民健康保険資格個人番号(国保)	個人番号(国保)を設定する				○	
67	二次予防事業区分コード	二次予防事業区分コードを設定する 1:非該当、2:該当				△	住所地利所適用開始年月日には、平成27年4月1日以降の日付を設定する
68	二次予防事業有効期間開始年月日	二次予防事業有効期間の開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				△	
69	二次予防事業有効期間終了年月日	二次予防事業有効期間の終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				△	
70	住所地利所対象者区分コード	住所地利所対象者の区分を設定する 1:非該当、2:該当				○	住所地利所適用開始年月日には、平成27年4月1日以降の日付を設定する
71	施設所在保険者番号	住所地利所対象者が居住する市町村の保険者番号を記載する				○	
72	住所地利所適用開始年月日	住所地利所の適用開始年月日(YYYYMMDD)を設定する				○	
73	住所地利所適用終了年月日	住所地利所の適用終了年月日(YYYYMMDD)を設定する				○	検討中
74	特定入所者介護サービス居住費(新1)負担限度額	居住費(新1)負担限度額を設定する				△	
75	特定入所者介護サービス居住費(新2)負担限度額	居住費(新2)負担限度額を設定する				△	
76	特定入所者介護サービス居住費(新3)負担限度額	居住費(新3)負担限度額を設定する				△	
77	二割負担適用開始年月日	二割負担の適用開始年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				○	二割負担対象者の場合は設定する 介護給付については全てのサービス種類、介護予防・日常生活支援総合事業についてはみなし・独自のサービス種類(A1、A2、A5、A6)のみ対象となる
78	二割負担適用終了年月日	二割負担の適用終了年月日(西暦年月日(YYYYMMDD))を設定する				○	

受給者異動連絡票の設定内容について

(2) 二割負担について

二割負担対応の制度施行は平成27年8月となるが、二割負担対応のインターフェース変更を平成27年4月の介護保険制度改正時の対応と併せて同時に行うこととする。これに伴い、国保連合会へ送付する受給者異動連絡票については、平成27年4月の介護保険制度改正のシステム切替えと同じタイミング（平成27年5月）で二割負担に対応する。この場合の平成27年5月から平成27年8月までの期間における受給者異動連絡票情報送付について整理する。

- ①平成27年4月異動分（平成27年5月処理分）より新システム（二割負担対応したシステム）に切替わるため、二割負担に対応する新規項目（※）を追加した受給者異動連絡票を送付する。
- ②二割負担に対応する新規項目（※）の設定値については平成27年8月1日異動年月日以降受付可能とし、平成27年7月31日以前の異動年月日の異動連絡票に値が設定された場合、項目エラーとする。
- ③国保連合会の審査処理においては平成27年9月審査分、平成27年8月サービス提供年月分から二割負担に対応する新規項目（※）について審査チェックを行う。

No.	受給者異動連絡票の設定内容	異動年月日	台帳点検処理	新規追加項目の更新結果等出力情報
1	新規項目（※）を含めて異動連絡票を送付	平成27年7月31日以前	値が設定された場合、受付点検処理にて項目エラーとして台帳登録を行わない。	新規項目（※）が追加されたレイアウトにて空白出力する。 ただし、新規項目（※）に関するエラーが発生した場合、受給者情報エラーリストには設定された値が出力される。
2		平成27年8月1日以降	値が設定された場合、受付点検処理にて台帳登録を行う。	新規項目（※）が追加されたレイアウトにて設定された値が出力される。
3	新規項目（※）を含めないで異動連絡票を送付（旧レイアウトにて送付）	—	新規項目（※）を未設定項目として扱い、受付点検処理にて台帳登録を行う。	新規項目（※）が追加されたレイアウトにて空白出力する。

※二割負担に対応した新規項目は以下の2項目
二割負担適用開始年月日、二割負担適用終了年月日

【留意事項】

- ①平成27年8月1日施行時は、通常の異動分に併せて、二割負担対象者の異動連絡票を送付する。対象者以外の受給者についての異動連絡票の送付は不要。
- ②初年度は負担割合証の開始日が平成27年8月1日からとなるため、新規項目の二割負担適用開始年月日には平成27年7月以前は設定しない。
- ③平成27年9月以降に本来平成27年8月に二割負担に適用されるべき受給者が判明した場合、平成27年8月1日異動年月日の受給者異動連絡票情報にて、台帳登録を行う必要がある。既に同受給者に対して、平成27年8月2日以降の異動情報が受給者台帳上に登録されていた場合、同台帳情報に対して訂正連絡票にて二割負担項目を訂正する必要がある。
- ④平成27年5月処理分から8月処理分にて、異動年月日を平成27年8月1日以降に設定した受給者異動連絡票を送付した場合、事前に二割負担の情報を設定することが可能となる。